

固定資産税の納税通知書を送付

市内に土地や家屋などを所有している人に、平成30年度固定資産税の納税通知書を発送します。課税内容は同封の課税明細を確認を。

◆郵便局やコンビニでの納付

固定資産税は、近畿2府4県のゆうちょ銀行や郵便局、全国のコンビニ各店舗でも納付できます(30万円を超える納付はコンビニでは不可)。

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

固定資産の価格などの縦覧 5月1日まで

所有している固定資産と市内の土地・家屋の価格が比較できる「固定資産縦覧帳簿」を見ることができます。土地区分には所在地・地目・地積・評価額、家屋区分には所在地・家屋番号・用途・構造・床面積・評価額が記載。

【期間】

4月2日(月)～5月1日(火)8時30分～17時

【場所】

税務課

【縦覧対象者】

固定資産税(土地・家屋)の納税者本人か委任状を持った代理人

◆価格に不服がある場合

固定資産税の価格に不服がある場合は、審査を申し出ることができます。期間は納税通知書を受け取った日の翌日から3か月以内。

◆課税台帳の閲覧

土地や家屋などの所有者、その代理人、借地・借家人は土地や家屋などの課税台帳を随時閲覧できます。免許証などの本人確認ができるものが必要。代理人は委任状、借地・借家人は契約が確認できる書類が必要。

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

土砂災害特別警戒区域の固定資産評価に減価補正率

特定の開発行為や建築物の構造に対して制限を受ける土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定された区域にある土地の評価額に対して平成30年度課税から次のとおり減価補正率を適用します。

【対象地】

指定された区域にある土地で、宅地および宅地に準じて評価している雑種地など

【減価率】

土砂災害特別警戒区域に指定された面積割合が5割未満は0.9、5割以上は0.8の減価補正率を適用

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

土曜に窓口を開設 住民票や戸籍、印鑑登録など

引っ越しのシーズンにあわせて市民課の時間外窓口を開設しています。正面玄関と裏口は閉まっています。来庁の際は西口の出入口をご利用ください。

【開設日時】4月7日・14日の土曜日、9時～12時30分

【開設場所】市民課

【業務内容】◆住民異動届◆戸籍の届け出◆印鑑登録◆印鑑登録証明書の交付◆住民票の写しの交付◆戸籍謄(抄)本の交付◆マイナンバーカードの交付(開設日の2日前までに予約が必要)

【ご注意を】広域交付住民票の交付は不可。他課や他の市町村などへの確認が必要な手続きはできない場合があります。

▶詳しくは、市民課(☎66・1001)へ。

口座振替推進キャンペーン

6月29日(金)までに対象科目の納付を新規に口座振替登録した場合、先着1,500人に粗品を進呈します。すでに口座振替登録をしている人や年金や給与からの特別徴収分は対象外。

【対象科目】◆個人市府民税◆固定資産税◆軽自動車税

◆国民健康保険料◆後期高齢者医療保険料◆介護保険料

◆保育所保育料◆市営住宅使用料◆市営住宅駐車場使用料

◆上下水道使用料◆水洗便所等改造資金貸付償還金

【取扱金融機関】◆京都銀行◆京都北都信用金庫◆福井銀行◆福邦銀行◆近畿労働金庫◆ゆうちょ銀行◆京都丹の国農業協同組合◆京滋信用組合◆京都府信用漁業協同組合連合会

【申し込み方法】登録を希望する口座のキャッシュカードと身分証明書を持って債権管理課か市内取扱金融機関へ(金融機関では印鑑、通帳が必要)。

また、キャンペーンに合わせ4月22日、5月20日の日曜日、9時～16時にも債権管理課で登録受け付けを実施します。

※◆京都丹の国農業協同組合◆京滋信用組合◆京都府信用漁業協同組合連合会は債権管理課での申し込みができません。

▶詳しくは、債権管理課(☎66・1007)へ。

農地バンクのご利用を

「耕作できないので農地を貸したい」「新規就農するのに農地を借りたい」などのニーズに対し、公的機関である府農地中間管理機構が仲介する「京都府農地バンク」制度を今年度から以下のとおり変更。さらに使いやすくなりました。

【変更点】

原則10年以上での契約としていた農地の貸付登録期間を5年以上から契約可能に。

【その他の要件】

◆農業振興地域の農地で耕作できる状態のもの

◆受け手が分かるまでは貸し手で維持管理が必要

▶詳しくは、府農業総合支援センター(☎075・417・6868)へ。

児童扶養手当の月額変更

4月から児童扶養手当の月額が変更になります。第2子、第3子以降の加算額も変更。

区分		平成29年4月～	平成30年4月～
第1子 (基本額)	全部支給	42,290円	42,500円
	一部支給	42,280円～ 9,980円	42,490円～ 10,030円
第2子 (加算額)	全部支給	9,990円	10,040円
	一部支給	9,980円～ 5,000円	10,030円～ 5,020円
第3子以降 (加算額)	全部支給	5,990円	6,020円
	一部支給	5,980円～ 3,000円	6,010円～ 3,010円

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1094)へ。

政策づくり塾 塾生を募集

市では、市民と市職員が一緒になって「舞鶴をよりよいまちにするには何かが必要か」「自分たちは何かができるのか」を学び、実践する取り組みとして「政策づくり塾」を開設しています。若手市職員と一緒にまちづくり活動について学び、実践してませんか。

【日程】5月～来年2月まで月1～2回程度、18時15分～20時15分

【場所】市役所ほか

【内容】◆第1部…政策のつくり方、市の現状や課題、舞鶴版「地方創生」の取り組みに関する講義など

◆第2部…グループワークによる地域公共活動の企画・実践・報告

【講師】京都府立大教授の窪田好男さん

【対象】市内在住かつ在勤の25～45歳

【定員】6人(多数の場合選考)

【申し込み方法】4月13日(金)までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、志望動機(テーマは自由)を郵送か持参、ファクス、電子メールで企画政策課(☎66・1042、FAX62・5099)へ。

狂犬病予防注射の案内

【日程】◆西・加佐地区…4月9日(月)～12日(木)

◆東・中地区…4月16日(月)～19日(木)

【場所】市内の集会場など74か所

【対象】生後91日以上の飼い犬

【料金】

◆登録犬…3,200円

◆未登録犬…6,200円(登録手数料含む)

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。



平成29年度版 環境白書を発行

舞鶴市環境基本計画に基づき、市が実施している施策やその進捗状況、市域の気質や水質、廃棄物など環境の状況を紹介する「舞鶴の環境～平成29年度版環境白書」(A4判、36頁)を発行しました。生活環境課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、東・西図書館、大浦・城南会館、各公民館で無料配布。市ホームページにも掲載。

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。

育英資金のお知らせ

高校や大学、専修学校に進学している人で、経済的に就学が困難な場合に育英資金を支給。

【内容】◆入学支度金(新1年生のみ)

◆通学費補助金、奨学金・修学支援金

【対象】市民税非課税世帯(通学費補助金、大学・専修学校の入学支度金は低所得世帯も対象。低所得の基準は、世帯の人数により異なる)

【申し込み方法】所定の用紙(学校教育課、西支所、加佐分室に備え付け。市ホームページからダウンロード可)で。全期分の申請は6月29日(金)まで。7月以降に申請した場合は、申請月以降から支給(入学支度金は不可)。

▶詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

4月8日(日) 京都府知事選挙

投票時間は7時～20時

投票日に投票に行けない人は期日前投票・不在者投票のご利用を

市役所本庁・西支所・加佐分室	らぼーる(期日前投票のみ)
3月23日(金)～4月7日(土)8時30分～20時	4月1日(日)～7日(土)11時～19時

期日前投票をされる場合は投票所入場券の裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入し持参ください。なお宣誓書の用紙は、期日前投票所にも用意してあります。

▶詳しくは、市選挙管理委員会事務局(総務課内、☎66・1044)へ。